

## 第4章 高年者施策の推進



## 基本方針 1 地域における支援体制の確立

### (1) 地域支援協力体制の整備

高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で、尊厳を維持しながら、安心して生活を送るためには、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが重要です。

高齢者の生活を地域で支えるためには、介護保険給付だけでは十分とは言えません。良質な住まいが提供されることを基本とした上で、高齢者の安全・安心・健康を確保するために、NPO法人やボランティア等による高齢者世帯への見守り、配食等の生活支援、訪問介護、通所介護等の在宅生活を支える介護保険サービス、訪問看護、リハビリテーション等の医療と連携した支援に加え、高齢者が自ら要支援・要介護状態とならないよう介護予防に努め、いつまでも元気で活力のある生活を送れるような体制の整備とそれを支える人材を育成します。

#### ① 日常生活圏域の設定 \*長寿支援課\*

##### 【事業内容】

日常生活圏域の設定は、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、地域の特性に応じて市内を区分したものです。

##### 【現状と課題】

本市の日常生活圏域は、第四次草加市高齢者プランから8圏域としています。今後の高齢化の進行に伴い、各圏域とも高齢者の増加が予想されます。

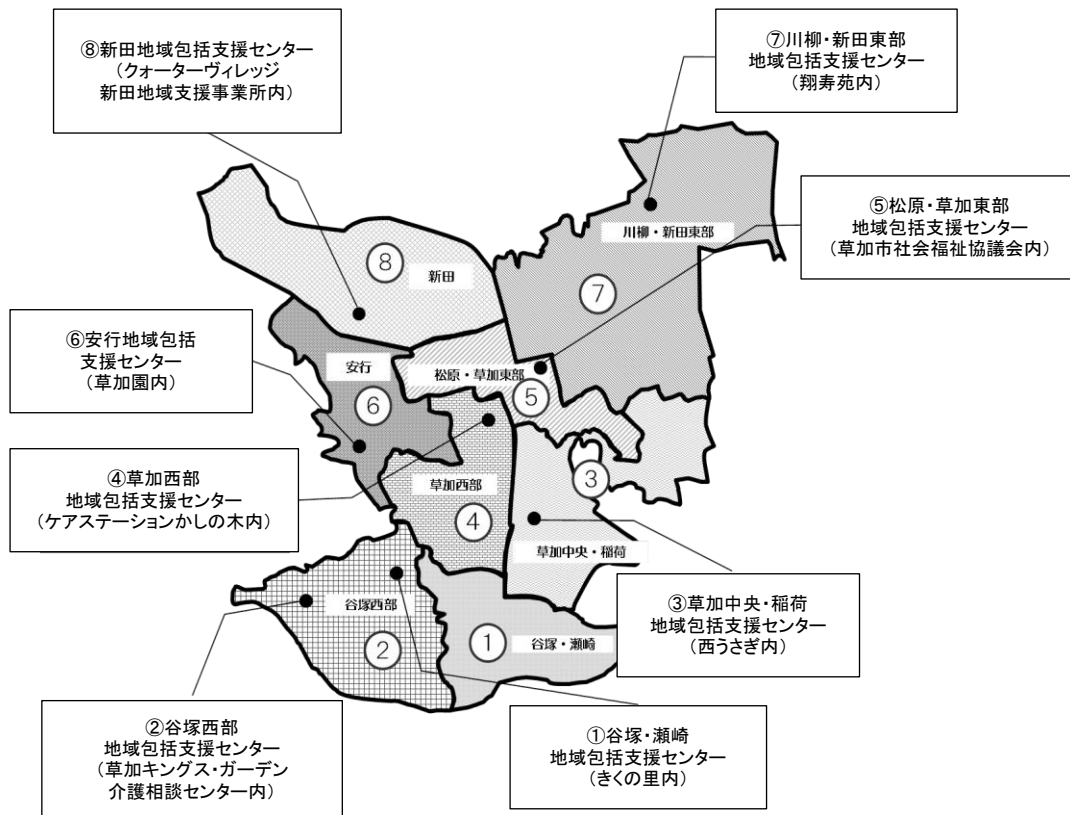
##### 【今後の方針】

地区民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会の区域に変更がないことから、本計画期間は引き続き、8圏域とし、地域密着型サービスの充実など、圏域ごとに地域包括ケアシステムを推進していきます。なお、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る上で必要な場合は、市の実情を踏まえて圏域の再編を検討していきます。

---

※ 第4章と第6章では、事業の所管課または実施主体を\*印で表記しています。例えば、事業「日常生活圏域の設定」については、長寿支援課が所管していることを示します。

## 本市の日常生活圏域図



圏域	町名
①谷塚・瀬崎	瀬崎1～7、谷塚1～2、谷塚町
②谷塚西部	谷塚上町、谷塚仲町、両新田東町、両新田西町、 新里町、柳島町、遊馬町
③草加中央・稲荷	神明1～2、住吉1～2、高砂1～2、手代町、 吉町1～5、稲荷1～6、中央1～2
④草加西部	草加1～5、西町、氷川町
⑤松原・草加東部	松原1～5、栄町1～3、松江1～6
⑥安行	原町1～3、北谷1～3、北谷町、小山1～2、 花栗1～4、苗塚町
⑦川柳・新田東部	柿木町、青柳1～8、青柳町、八幡町、中根1～3、 弁天1～6
⑧新田	新栄1～4、長栄1～4、清門1～3、旭町1～6、 金明町、新善町

■ 日常生活圏域の概要

谷塚・瀬崎圏域			
圏域の概要	<p>谷塚・瀬崎圏域は、市の南東部に位置し、谷塚駅や草加市スポーツ健康都市記念体育館があります。人口は 31,902 人、高年者人口は 7,250 人で高齢化率は 22.7%となっています。</p> <p>広域型施設については、介護老人保健施設が 1 か所、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）が 2 か所整備されています。</p> <p>地域密着型サービス施設については、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が 3 か所、認知症対応型通所介護が 1 か所整備されています。</p>		
地域包括支援センター	<p>谷塚・瀬崎地域包括支援センター 谷塚上町 704-3（在宅福祉センターきくの里内）</p>		
圏域地区	瀬崎 1～7、谷塚 1～2、谷塚町		
圏域人口等 (平成 29 年 1 月 1 日現在) (順位は圏域ごとの順位)	人口	31,902 人（4 位）	
	高年者人口	7,250 人（4 位）	
	高齢化率	22.7%（6 位）	
施設の整備状況（平成 29 年 1 月 1 日現在）			
広域型		地域密着型	
特別養護老人ホーム	0 か所	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3 か所
介護老人保健施設	1 か所	認知症対応型通所介護	1 か所
特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	2 か所	小規模多機能型居宅介護	0 か所
		小規模特別養護老人ホーム	0 か所
		看護小規模多機能型居宅介護	0 か所
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 か所

谷塚西部圏域			
圏域の概要	<p>谷塚西部圏域は、市の南西部に位置し、高年者福祉センターふれあいの里があります。人口は26,023人、高年者人口は6,353人で高齢化率は24.4%となっています。</p> <p>広域型施設については、特別養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）がそれぞれ1か所整備されています。</p> <p>地域密着型サービス施設については、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が2か所、小規模特別養護老人ホームが1か所整備されています。</p>		
地域包括支援センター	谷塚西部地域包括支援センター 新里町989-1（草加キングス・ガーデン介護相談センター内）		
圏域地区	谷塚上町、谷塚仲町、両新田東町、両新田西町、新里町、柳島町、遊馬町		
圏域人口等 （平成29年1月1日現在） （順位は圏域ごとの順位）	人口	26,023人（6位）	
	高年者人口	6,353人（5位）	
	高齢化率	24.4%（4位）	
施設の整備状況（平成29年11月1日現在）			
広域型		地域密着型	
特別養護老人ホーム	1か所	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	2か所
介護老人保健施設	0か所	認知症対応型通所介護	0か所
特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	1か所	小規模多機能型居宅介護	0か所
		小規模特別養護老人ホーム	1か所
		看護小規模多機能型居宅介護	0か所
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0か所

草加中央・稲荷圏域			
圏域の概要	<p>草加中央・稲荷圏域は、市の東部、草加駅の東側に位置し、草加市シルバー人材センターがあります。人口は 37,086 人、高齢者人口は 7,721 人で高齢化率は 20.8%と市内で最も低くなっています。</p> <p>地域密着型サービス施設については、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が 2 か所、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護がそれぞれ 1 か所整備されています。</p>		
地域包括支援センター	草加中央・稲荷地域包括支援センター 吉町 2-2-21（居宅介護支援事業所西うさぎ内）		
圏域地区	神明 1～2、住吉 1～2、高砂 1～2、手代町、 吉町 1～5、稲荷 1～6、中央 1～2		
圏域人口等 （平成 29 年 1 月 1 日現在） （順位は圏域ごとの順位）	人口	37,086 人（3 位）	
	高齢者人口	7,721 人（3 位）	
	高齢化率	20.8%（8 位）	
施設の整備状況（平成 29 年 1 月 1 日現在）			
広域型		地域密着型	
特別養護老人ホーム	0 か所	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	2 か所
介護老人保健施設	0 か所	認知症対応型通所介護	1 か所
特定施設入居者生活介護 （介護付き有料老人ホーム）	0 か所	小規模多機能型居宅介護	1 か所
		小規模特別養護老人ホーム	0 か所
		看護小規模多機能型居宅介護	0 か所
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 か所

草加西部圏域			
圏域の概要	<p>草加西部圏域は、市の西部、草加駅の西側に位置し、草加市立病院があります。人口は 28,535 人、高年者人口は 6,287 人で高齢化率は 22.0%となっています。</p> <p>広域型施設については、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）が 5 か所整備されています。</p>		
地域包括支援センター	草加西部地域包括支援センター 草加 4-5-1（ケアステーションかしの木内）		
圏域地区	草加 1～5、西町、氷川町		
圏域人口等 (平成 29 年 1 月 1 日現在) (順位は圏域ごとの順位)	人口	28,535 人（5 位）	
	高年者人口	6,287 人（6 位）	
	高齢化率	22.0%（7 位）	
施設の整備状況（平成 29 年 1 月 1 日現在）			
広域型		地域密着型	
特別養護老人ホーム	0 か所	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	0 か所
介護老人保健施設	0 か所	認知症対応型通所介護	0 か所
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)	5 か所	小規模多機能型居宅介護	0 か所
		小規模特別養護老人ホーム	0 か所
		看護小規模多機能型居宅介護	0 か所
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 か所



松原・草加東部圏域			
圏域の概要	<p>松原・草加東部圏域は、市の中央部に位置し、獨協大学前駅（草加松原）や松原団地、草加市文化会館、草加市社会福祉協議会があります。人口は20,035人、高齢者人口は5,841人となっています。松原団地住民の高齢化が進んでいることから、高齢化率は29.2%と市内で最も高くなっています。</p> <p>広域型施設については、特別養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）がそれぞれ1か所整備されています。</p> <p>また、高齢者の孤立を防ぐ地域ぐるみの支え合い活動として、市民団体により「松原団地見守りネットワーク」が設立されています。</p>		
地域包括支援センター	松原・草加東部地域包括支援センター 松江1-1-32（草加市社会福祉協議会内）		
圏域地区	松原1～5、栄町1～3、松江1～6		
圏域人口等 （平成29年1月1日現在） （順位は圏域ごとの順位）	人口	20,035人（8位）	
	高齢者人口	5,841人（7位）	
	高齢化率	29.2%（1位）	
施設の整備状況（平成29年11月1日現在）			
広域型		地域密着型	
特別養護老人ホーム	1か所	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	0か所
介護老人保健施設	0か所	認知症対応型通所介護	0か所
特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	1か所	小規模多機能型居宅介護	0か所
		小規模特別養護老人ホーム	0か所
		看護小規模多機能型居宅介護	0か所
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0か所

安行圏域			
圏域の概要	<p>安行圏域は、市の西部に位置しています。人口は 23,153 人、高齢者人口は 5,666 人で高齢化率は 24.5%となっています。</p> <p>広域型施設については、特別養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）がそれぞれ 1 か所整備されています。</p> <p>地域密着型サービス施設については、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護がそれぞれ 1 か所整備されています。</p>		
地域包括支援センター	安行地域包括支援センター 苗塚町 200-2（特別養護老人ホーム草加園内）		
圏域地区	原町 1～3、北谷 1～3、北谷町、小山 1～2、 花栗 1～4、苗塚町		
圏域人口等 (平成 29 年 1 月 1 日現在) (順位は圏域ごとの順位)	人口	23,153 人（7 位）	
	高齢者人口	5,666 人（8 位）	
	高齢化率	24.5%（3 位）	
施設の整備状況（平成 29 年 1 月 1 日現在）			
広域型		地域密着型	
特別養護老人ホーム	1 か所	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1 か所
介護老人保健施設	0 か所	認知症対応型通所介護	1 か所
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム)	1 か所	小規模多機能型居宅介護	1 か所
		小規模特別養護老人ホーム	0 か所
		看護小規模多機能型居宅介護	1 か所
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 か所

川柳・新田東部圏域			
圏域の概要	<p>川柳・新田東部圏域は、市の北東部に位置し、そうか公園や総合福祉センターであいの森、養護老人ホーム松楽苑等があります。人口は39,865人、高年者人口は9,731人で高齢化率は24.4%となっています。</p> <p>広域型施設については、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）がそれぞれ2か所整備されています。</p> <p>地域密着型サービス施設については、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が3か所、小規模特別養護老人ホームが1か所整備されています。</p>		
地域包括支援センター	川柳・新田東部地域包括支援センター 青柳8-52-37（介護老人保健施設翔寿苑内）		
圏域地区	柿木町、青柳1～8、青柳町、八幡町、中根1～3、 弁天1～6		
圏域人口等 （平成29年1月1日現在） （順位は圏域ごとの順位）	人口	39,865人（2位）	
	高年者人口	9,731人（2位）	
	高齢化率	24.4%（4位）	
施設の整備状況（平成29年11月1日現在）			
広域型		地域密着型	
特別養護老人ホーム	2か所	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	3か所
介護老人保健施設	2か所	認知症対応型通所介護	0か所
特定施設入居者生活介護 （介護付き有料老人ホーム）	2か所	小規模多機能型居宅介護	0か所
		小規模特別養護老人ホーム	1か所
		看護小規模多機能型居宅介護	0か所
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0か所

新田圏域			
圏域の概要	<p>新田圏域は、市の北西部に位置し、新田駅があります。人口は40,441人、高年者人口は10,048人で高齢化率は24.8%となっています。</p> <p>広域型施設については、特別養護老人ホームが1か所、特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）が4か所整備されています。</p> <p>地域密着型サービス施設については、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が2か所、認知症対応型通所介護が1か所整備されています。</p>		
地域包括支援センター	新田地域包括支援センター 新善町6（クォーターヴィレッジ新田地域支援事業所内）		
圏域地区	新栄1～4、長栄1～4、清門1～3、旭町1～6、 金明町、新善町		
圏域人口等 （平成29年1月1日現在） （順位は圏域ごとの順位）	人口	40,441人（1位）	
	高年者人口	10,048人（1位）	
	高齢化率	24.8%（2位）	
施設の整備状況（平成29年11月1日現在）			
広域型		地域密着型	
特別養護老人ホーム	1か所	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	2か所
介護老人保健施設	0か所	認知症対応型通所介護	1か所
特定施設入居者生活介護 （介護付き有料老人ホーム）	4か所	小規模多機能型居宅介護	0か所
		小規模特別養護老人ホーム	0か所
		看護小規模多機能型居宅介護	0か所
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0か所

## ② 地域包括支援センターの運営 \*長寿支援課

### 【事業内容】

地域包括支援センターは、高年者の生活を総合的に支えていくための拠点として日常生活圏域ごとに1か所設置され、社会福祉士・保健師（または経験のある看護師）・主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の3職種がチームを組んで、高年者の保健、介護、福祉、医療などの総合相談・支援を行っています。

### 【現状と課題】

地域包括支援センターの取組を広報に掲載したり、地域へ出向いて出前講座を行うほか、交流会等に参加することで、町会、民生委員、医療、介護サービス提供事業者等の関係機関、団体等の交流や情報交換を行い、地域包括支援センターの周知やネットワークの強化を行っています。

その一方で、高齢化の進展による相談件数や業務量が増加しているため、地域包括支援センターの効率的な運営方法の検討が必要です。

### 【今後の方針】

市広報への掲載や積極的に地域に出向くことを通して、地域包括支援センターの周知に努めるとともに、関係機関、団体等と連携強化を図り、利用者自身が地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防の推進及び適切なケアマネジメントを行います。

また、困難事例に対する技術支援などを行う「基幹型地域包括支援センター」の設置に向けて、情報収集や関係機関との調整を行います。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
地域包括支援センターの認知度 (%)		25.1			35.0		60.0

※実態調査で近くの地域包括支援センターの場所を「知っている」と回答した高年者の割合

## 地域包括支援センターの事業

### ア. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防及び生活支援を目的として、高年者の心身の状況や置かれている状態に応じて、利用者の選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行います。

### イ. 総合相談支援事業

高年者が安心して生活できるよう地域の社会資源やニーズを把握し、相談活動を効果的・効率的に行い、適切な保健・医療・福祉サービス等の利用につなげます。また、生活支援体制の整備に向け、生活支援コーディネーターと連携し、社会資源の開発や地域関係者などの多様な関係団体とのネットワーク構築等の取組を進めます。

### ウ. 権利擁護事業

必要なサービスを利用するための理解、判断、意思表示等が困難な高年者が安心して生活できるように、専門的・継続的な視点から、成年後見制度の利用促進、虐待への対応、消費者被害の防止等の支援を行います。

### エ. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高年者が住み慣れた地域で暮らせるように、主治医・ケアマネジャーなど多職種協働・多職種連携の体制づくりや個々のケアマネジャーによる長期継続ケアマネジメントの後方支援を行います。

### オ. 地域ケア会議の充実

医療、介護等の多職種が協働して個別事例の解決を図るとともに、その蓄積により地域課題を明確化します。そして、地域課題の解決に向け、関係者によるネットワークの構築や地域資源の開発、政策形成を図ります。

### カ. 在宅医療・介護連携の推進

多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に向けて、医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図ります。

### キ. 認知症施策の推進

認知症施策の企画調整をするための「認知症地域支援推進員」が中心となり、医療機関・介護サービス事業所や地域における支援機関につなぐ連携の支援や、認知症の人及びその家族を支援する相談業務を行います。

### ③ 草加市社会福祉協議会

#### 【事業内容】

草加市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、以下の事業を実施しています。

- ア. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- イ. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ウ. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- エ. その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

地域福祉の担い手の拡充を図るため、ボランティア活動の拠点である草加市社会福祉協議会ボランティアセンターが、団塊世代の退職者等にボランティア活動への参加を呼びかけ、草加市社会福祉協議会が市民活動のコーディネート機能の強化を図っています。

また、現在 12 ブロックで展開されている地区社会福祉協議会では、町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、婦人会等を構成団体として、様々な団体をつなぎながら、地域に根ざした活動を行っています。

#### 【現状と課題】

ひとり暮らし高齢者等の居宅に話し相手となるボランティアを派遣して、孤独感や不安感の軽減、福祉課題の発見、他の福祉制度やサービス利用の支援を行う「おしゃべりボランティア」については、一定の成果が得られているものの、常時活動できるボランティアの確保が課題となっています。

#### 【今後の方針】

「傾聴ボランティア養成講座」の受講者に対して、「おしゃべりボランティア」への登録を促すとともに、さまざまなボランティア活動を紹介して、ボランティア活動へのモチベーションを維持し、継続的な活動に結びつくように努めます。

#### ④ 草加市社会福祉事業団

##### 【事業内容】

本市には、草加市立養護老人ホーム松楽苑、草加市総合福祉センターであいの森、草加市在宅福祉センターきくの里及び草加市高年者福祉センターふれあいの里という高年者福祉施設があり、地域交流促進の場、地域活動推進の場として活用されています。草加市社会福祉事業団は、これらの施設の指定管理者として施設の管理のほか、各種事業も担っています。

##### 【現状と課題】

松楽苑、であいの森、きくの里及びふれあいの里において、各種事業やまつりを実施し、地域の人々との交流や高年者の活動支援を行っています。

今後の課題として、高年者の心身機能の維持に必要な情報共有及び支援方法を確立していくため、各関係機関との更なる連携が必要です。

##### 【今後の方針】

各施設の特色を活かした交流事業等を実施し、高年者の生活の活性化を図るとともに、高年者を取り巻く社会環境の変化に対応できるよう関係機関との連携を深めるとともに、相談機能の充実を推進していきます。

#### ⑤ 市民活動センターの取組 \*みんなでまちづくり課

##### 【事業内容】

草加市みんなでまちづくり自治基本条例第 21 条等に基づき、NPO 法人を含む市民活動団体を支援する拠点として「市民活動センター」があり、市民及び行政内部に啓発を行いながら、市民と市の協働事業化が進展するよう取り組んでいます。

##### 【現状と課題】

市民活動団体が多種多様な分野で活動しており、市民活動に関心を持ち、実践している元気な高年者も少なくありません。平成 28 年度は「協働ひろば事業」を 14 回実施し、市民活動団体同士の交流、情報収集に取り組みました。

##### 【今後の方針】

引き続き、「協働ひろば事業」を実施し、市民同士の交流による新しい関係づくりや、市との協働事業のきっかけづくりに取り組んでいきます。

また、地域における課題解決のために市民活動団体を立ち上げる事例も増えていることから、初動期から関係機関や施策の所管課と連携し、支援を行っています。



## (2) 安全・安心なまちづくりの推進

災害等の緊急時に避難行動要支援者となりうる高年者や障がいのある人が、安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、関係団体、住民等の連携による支援体制を確立するとともに、高年者や障がいのある人の状況、特性等に応じた防災対策が講じられるよう、支援体制を整備します。

また、防犯に関する情報提供や支援、交通安全対策により、高年者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。

### ① 災害時に支援を必要とする人の把握と支援 \* 福祉政策課 危機管理課

#### 【事業内容】

避難行動要支援者の緊急連絡先等を登録する「避難行動要支援者名簿」を作成し、名簿を地域の関係機関及び関係者に提供します。

実際に災害が起きた際には、その登録情報をもとに救助者への情報提供を行うとともに、避難行動要支援者の所在確認等を行います。

#### 【現状と課題】

平成 29 年 3 月に地域防災計画を改定し、対象者把握と名簿作成に関する取組を位置付けました。

避難行動要支援者の把握については、該当すると思われる人に対して、登録案内を発送し、名簿への登録について理解を求めました。また、個人情報の提供に同意した人については、平常時から見守りができるよう、民生委員・児童委員が情報の整理を行っています。

なお、草加市民生委員・児童委員協議会では、市とは別に要援護者名簿を作成していましたが、市の名簿との整合を図る観点から、名簿を一本化しました。

避難行動要支援者に係る支援プラン（個別計画）の活用方法の検討と併せて、避難行動要支援者の安否確認など、支え合う地域づくりを今後強化する必要があります。

#### 【今後の方針】

災害発生時に円滑かつ速やかに支援を行えるよう、避難行動要支援者の全数調査を実施する中で、個人情報の提供について理解を得られるように努めます。また、民生委員・児童委員と平常時からの顔の見える関係づくりに努めます。

## ② 高年者に配慮した防犯知識の普及・啓発 \* 暮らし安全課

### 【事業内容】

防犯情報紙「見守り隊通信」を発行するとともに、あらかじめ「草加市あんしんメール」に登録されたメールアドレス宛てに防犯情報のメール配信を行い、防犯知識の普及・啓発を図っています。

### 【現状と課題】

「見守り隊通信」を地域包括支援センターや高齢者施設に配布し、犯罪被害に遭いやすい高齢者へ防犯に関する情報提供を行っています。また、「草加市あんしんメール」を活用し、市内で発生した空き巣やひったくりなどの犯罪発生情報を高齢者を含む市民に迅速に提供しています。

また、「草加市あんしんメール」の登録者は徐々に増えつつありますが、高齢者を中心に登録者がより増加するよう図っていくことが課題となっています。

### 【今後の方針】

引き続き、「見守り隊通信」や「草加市あんしんメール」などの多様な媒体を活用しながら、情報提供に努めるとともに、警察との連携強化を図り、内容の充実や情報提供の迅速化に取り組みます。

## ③ 地域ぐるみの防犯活動の支援 \* 暮らし安全課

### 【事業内容】

高齢者や障がいのある人の安全確保を図るため、地域ぐるみでの防犯活動に対する支援を行っています。

町会・自治会及び自主防犯団体に防犯情報を連絡し、パトロール活動等の参加・協力を依頼しています。

### 【現状と課題】

増加している振り込め詐欺被害に遭わないよう、防犯意識の高揚を目的とした「防犯啓発街頭キャンペーン」を警察や町会・自治会及び自主防犯団体と連携しながら、定期的に行っています。

また、町会・自治会及び自主防犯団体において防犯活動を行っている人々が高齢化してきていることから、各団体が活動を継続していくための人材の確保が課題となっています。

### 【今後の方針】

引き続き、町会・自治会及び自主防犯団体への情報提供や、町会・自治会及び自主防犯団体からの依頼に応じて防犯講話を行うなど、高齢者や障がいのある人の安全が確保されるよう、地域ぐるみの活動に対する支援を行います。

#### ④ 交通安全知識の普及・促進 \* 交通対策課

##### 【事業内容】

高年者をはじめ、広く市民に交通安全知識の普及・促進を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図っています。

近年、市内の死亡事故に占める高年者の割合が高いことから、交通安全運動の際には、高年者の交通事故防止に重点的に取り組んでいます。

##### 【現状と課題】

であいの森やふれあいの里で実施される催しにおいて、公共交通の利用促進イベントや交通安全啓発のイベントを実施し来場した高年者に交通安全の啓発を行っています。

市内の人身事故件数は減少傾向にありますが、高年者の交通事故割合は依然として高く、高年者への効果的な啓発活動を実施していく必要があります。

##### 【今後の方針】

今後も、高年者施設などにおける高年者の集まるイベント等の機会を利用し高年者に対して、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを継続して啓発します。

### (3) 福祉のまちづくりの推進

道路や公共施設、交通機関におけるバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を導入した公共施設の整備を図ることを通して、高年者が安心して外出できるまちづくりを推進していきます。

#### ① ユニバーサルデザインの推進 \* 総合政策課

##### 【事業内容】

平成15年6月に策定した「そうかユニバーサルデザイン指針」に基づき、だれもが利用しやすい街、施設、モノ（製品）、環境及びサービスを目指したまちづくりを行っています。

##### 【現状と課題】

市のハード・ソフト両面における取組事例について、市内での周知を図るとともに、市民や事業者がユニバーサルデザインに取り組む際の参考となるよう、「そうかユニバーサルデザインの事例紹介」を作成し、市ホームページで公開しています。

既存施設のバリアフリー化については、施設の老朽化と建替えに要する財源確保が課題となっています。

##### 【今後の方針】

高齢化が進む今後の社会情勢を踏まえ、引き続き、「そうかユニバーサルデザイン指針」に基づきだれもが安心して利用できるまちづくりを推進するとともに、ユニバーサルデザインの考え方をより広く普及・啓発していきます。

また、既存施設のバリアフリー化の推進に向けて、国・県の補助金等に関する情報を収集し、財源確保に努めます。

## ② 安心して利用できる歩行空間の確保 \*総合政策課 道路課 交通対策課

### 【事業内容】

高年者や障がいのある人が安心して利用できる歩行空間の創出を図るため、バリアフリーの観点から歩道の段差解消を進め、歩道の新設時には、車いすがすれ違うことのできる幅員の確保に努めるなど、歩道の段差や幅員について、ユニバーサルデザインの考え方のもとで環境の整備を進めています。

あわせて、自転車の路上駐輪の抑制等により、安全な歩行空間の確保に努めています。

### 【現状と課題】

歩道改良工事や道路改良工事などにより、平成 27 年度から平成 29 年度まで歩道段差解消を 13 路線、歩道新設を 4 路線行いました。また、草加駅周辺に短時間駐輪場を開設したほか、路上駐輪の防止啓発や整理誘導を実施したことにより、平成 28 年度の撤去台数は前年度と比較して 1,363 台減少し 3,827 台となるなど、路上駐輪の抑制につながっています。

しかし、安全な歩行空間を確保し続けるためには、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方のもとで環境の整備を絶えず進める必要があります。

### 【今後の方針】

高齢化が進む今後の社会情勢を踏まえ、今後も引き続き、高年者や障がいのある人など、だれもが安心して利用できる歩行空間が確保されるよう、歩道整備計画の策定を通して、歩道用地の確保に向けた手法を検討するほか、獨協大学前駅〈草加松原〉周辺の放置自転車への対応についても検討していきます。

また、安全な歩行空間に対する市民や事業者の意識向上に向けて、引き続きユニバーサルデザインの考え方をより広く普及・啓発していきます。

### ③ 将来にわたり利用可能な公共交通ネットワークの構築 \* 交通対策課

#### 【事業内容】

「草加市公共交通再編計画」に位置付けているバス路線の導入・再編に向けた取組を推進するとともに、利便性の向上を図るため、交通事業者や関係機関等と協議・調整を行うほか、国の法令に基づき、ノンステップバス導入に係る経費を一部補助することで、路線バスのバリアフリー化を促進しています。

#### 【現状と課題】

ノンステップバスを購入するバス事業者に対し、補助金を交付し、路線バスのバリアフリー化を促進しています。(平成27年度 大型8台、平成28年度 大型3台 小型3台)

平成28年4月に草加市コミュニティバス「パリポリくんバス」の2路線の運行を開始し、交通不便地域の解消に取り組んでいるものの、1路線の利用率は当初見込んでいた設定値に達していません。

#### 【今後の方針】

引き続き、市内の交通不便地域の解消に向けて、「草加市公共交通再編計画」に基づき、バス路線の拡充を進めていきます。また、バスの利用方法が分からない人に対しては、乗り方教室などを開催し、「パリポリくんバス」の利用を促進していきます。

ノンステップバスは通常のバスに比べて導入費用が高額なことから、今後もノンステップバスの導入に係る経費の一部を補助していく予定です。

#### ④ 公共的建築物のユニバーサルデザイン・バリアフリー化の促進 \* 建築指導課

##### 【事業内容】

不特定多数の人々が利用する建築物で、新築等のものについて、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」といいます。）に基づき、建築主に対してバリアフリー化に必要な指導及び助言等を行っています。

##### 【現状と課題】

バリアフリー法に基づき、建築主に対する必要な指導及び助言等を行うことで、バリアフリー化を促進しています。

##### 【今後の方針】

バリアフリー法に基づき、建築相談等の際に指導及び助言を随時行います。

#### ⑤ 市の建築物のユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進 \* 公共建築課

##### 【事業内容】

市が新たに建設する建築物について、平成 15 年6月に策定したそうかユニバーサルデザイン指針の理念に基づいて整備を進めています。

市の既存の建築物については、大規模改修に併せてバリアフリー化を進め、大規模改修がない場合でも、可能な限り対応します。

##### 【現状と課題】

平成 28 年度に既存建築物 1 施設の改修を行い、バリアフリー化を進めました。既存建築物については、施設の改修に併せて順次バリアフリー化を図っていますが、物理的、構造的に改修が困難な場合もあり、課題となっています。

##### 【今後の方針】

引き続き、市が新たに建設する建築物等については、ユニバーサルデザインの考え方のもとで、バリアフリー法や埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき、整備を進めます。

既存建築物については、バリアフリー法や埼玉県福祉のまちづくり条例の適用除外の場合であっても、利便性が高まるように努めます。

## 基本方針 2 自立支援、介護予防・重度化防止と生活支援の推進

### (1) 高年者の自立支援と介護予防・重度化防止

高年者自らが日常生活に必要な情報を入手し、適切なサービスを受け、自己選択・自己決定できるような自立支援として、規則正しい生活習慣のもとで自身の健康づくりや生活に応じた健康づくりに取り組むことができる環境を整備し、継続した運動習慣を身に付け、自宅でも自主的に続けていくことができるような事業を展開していきます。

なお、医療、介護関係者等の多職種が協働して高年者の個別課題の解決を図るとともに、高年者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていくため、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として地域ケア会議も併せて開催し、介護予防・重度化の防止を行います。

また、平成 26 年の介護保険法の改正により、介護予防事業については一次予防事業と二次予防事業を区別せず「一般介護予防」として事業を展開することとされ、本市では平成 29 年度から「ドレミ♪でスッキリ教室」や「ステップ教室」などの介護予防教室や、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を目的とした「ジャンプ教室」などの介護予防事業を実施しています。

#### ① 地域ケア会議 \*長寿支援課

##### 【事業内容】

高年者の個別課題について多職種で検討を積み重ね、地域課題の発見・共有を行うとともに、課題解決に向けて関係者のネットワーク構築や地域資源の開発、さらには政策形成に関する検討を行っています。本市では「個別地域ケア会議」「圏域別地域ケア会議」「地域ケア全体会議」の3種類を設置しています。

##### 【現状と課題】

「個別地域ケア会議」は、困難事例の解決を目的とした「困難事例検討型地域ケア会議」と自立支援に資するケアマネジメント支援を目的とした「自立支援型地域ケア会議」を開催しています。

「圏域別地域ケア会議」については、開始当初は市内を2つのブロックに分けた「ブロック別地域ケア会議」として開催していましたが、平成 29 年度からは市内の日常生活圏域（8 圏域）ごとに「圏域別地域ケア会議」を開催し、より地域特性に応じた課題抽出や課題解決に向けて検討しています。「圏域別地域ケア会議」から挙がってきた課題は、「地域ケア全体会議」で協議する中で、市全域での施策・事業につなげています。

##### 【今後の方針】

個別地域ケア会議、圏域別地域ケア会議において地域課題を整理し、解決策を検討する中で、政策形成に結び付けられるよう、関係機関と情報共有等の連携を図り、市全体の課題として協議していきます。



## ア. 個別地域ケア会議

### アー 1 困難事例検討型地域ケア会議

地域包括支援センターごとに多職種が参加し、困難事例等の対応について検討を行います。

また、市と地域包括支援センターでケース検討会を開催し、スーパーバイザーによる指導を受け、困難事例の解決方法等について学びます。

### アー 2 自立支援型地域ケア会議

地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性を維持し、高年者の尊厳ある生活を保持するため、自立支援型地域ケア会議を開催し、地域の要支援・要介護高年者の自立を促進していきます。

## イ. 圏域別地域ケア会議

市内の日常生活圏域（8圏域）ごとに課題を明確化することで、不足している資源や問題点を把握します。また、地域ケア全体会議に向けて検討課題の整理を行います。

## ウ. 地域ケア全体会議

圏域別地域ケア会議のメンバーに市職員や関係機関が加わり、圏域別地域ケア会議で明らかになった既存の社会資源だけでは解決できない課題の解決に向けて、資源開発や政策形成など、行政としての対策を協議します。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
地域ケア会議事例件数(件)		57	70	84	90	98	120

※平成 29 年度の実績値は見込値です

## ② 介護予防把握事業 \*長寿支援課

### 【事業内容】

要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に発見し、介護予防活動につなげられるよう、様々な社会資源を活用しながら高齢者の情報把握に努めています。

### 【現状と課題】

認知症検診の結果から軽度認知障害（MCI）の人や精密検査未受診者等を把握し、訪問指導等を行っています。また、高齢者が集うサロンや教室等に出向き、生活機能の低下が見られる高齢者を把握し、必要に応じて介護予防教室等の介護予防活動につないでいます。

しかし、地域とのつながりを持ちたがらない高齢者も多く、そのような人たちへのアプローチが課題となっています。

### 【今後の方針】

既存の取組だけでは把握できない人に対してアプローチができるよう、高齢者地域見守りネットワークや地域ケア会議等を活用して、介護予防が必要な高齢者の把握を行うとともに、必要な支援につないでいきます。

## ③ 介護予防普及啓発事業 \*長寿支援課

### 【事業内容】

高齢者が自発的に介護予防に取り組むことを支援するため、基本的な知識や情報をまとめたパンフレットの配布や講演会、介護予防教室の開催など、介護予防活動の普及・啓発を行っています。

### 【現状と課題】

転倒予防、閉じこもり予防、認知症予防等の各事業の目的に沿った介護予防への取組を行い、介護予防の普及・啓発を行っています。

運動習慣や健康に関する意識の高い人だけでなく、閉じこもりがちな人など、多くの方が参加できるような取組が必要となっています。

### <事業一覧>

ステップ教室、プレジャンプ教室、ドレミ♪でスッキリ教室、高齢者マッサージ・ストレッチ体操教室、生きいき元気サロン

### 【今後の方針】

事業の目的や連続性に留意し、連携を取りながら事業を進めます。

#### ④ 地域介護予防活動支援事業（ジャンプ教室） \* 長寿支援課

##### 【事業内容】

地域住民や町会、サークル等が主体となって体操教室等の運営や講師役を担い、地域の実情に応じて効果的かつ効率的に行われる介護予防活動を支援しています。

##### 【現状と課題】

平成 29 年度から事業を開始し、5 団体がジャンプ教室を実施しています。高年者の心身機能の低下を防ぎ、いきいきと日常生活を送れるよう、ジャンプ教室実施団体数を増やしていくことが課題となっています。

##### 【今後の方針】

ジャンプ教室実施団体を増やすために、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域のサロン等の団体、町会、すこやかクラブ等に対してジャンプ教室の周知、立ち上げ支援等を行います。

##### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
ジャンプ教室実施団体数(団体)			5	10	13	15	25

※平成 29 年度の実績値は見込値です

## ⑤ 高年者健康づくり協働支援事業 \*スポーツ振興課

### 【事業内容】

概ね 60 歳以上の高年者の健康づくりを推進するため、高年者のスポーツ、レクリエーション活動及び文化交流活動等を主体的に行う協議会等に対し助成を行っています。

### 【現状と課題】

スポーツサロン運営協議会による「60 歳からのスポーツサロン」、文化交流運営協議会による「オールドカレッジ」、10 の町会ブロックごとの高年者健康づくり事業について、協働団体と円滑に事業を調整しながら、高年者の健康づくりの促進や生きがいのきっかけづくりを行っています。

事業参加者数は年々増加しており、定員を超える申込みがある事業もあるものの、参加者の多くが、他の行政等の事業等に参加しているなど、運動習慣のある人に限定される傾向があり、閉じこもりがちな高年者や運動習慣のない高年者の参加は十分ではありません。

身近な場において、いつでも・だれでも取り組める新たな健康づくり体操の普及に向け、講座を開催するとともに、地域コミュニティセンター等で指導を行うことのできるリーダーを養成するなど、中期的な取組が課題です。

平成 28 年度から公益財団法人健康・体力づくり事業財団からの助成を受け、転倒・認知症予防の効果が期待される「一本棒・バッテン棒体操」のリーダー養成講座を開始しました。

### 【今後の方針】

健康意識の高まりを背景に事業参加者数が年々増加し続けているため、今後も高年者のニーズに応じた事業を継続的に実施します。参加者のニーズの多様化を踏まえて、今後は事業の開催時期に合わせたきめ細かな周知を行うとともに、市ホームページに実際の活動の様子を掲載すること等を通して、参加意欲の向上に努めます。

また、身近な場所でいつでも・だれでも気軽に取り組める健康づくり体操や「一本棒・バッテン棒体操」のリーダーの育成と普及に取り組み、高年者の健康づくりを推進します。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
スポーツサロン 参加者(延べ人数)	3,262	3,527	3,500	3,600	3,600	3,600
オールドカレッジ 参加者(延べ人数)	7,315	6,458	6,400	6,000	6,000	6,000

※平成 29 年度の実績値は見込値です

## (2) 生活支援と介護予防サービスの基盤整備の推進

高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高年者の増加が見込まれています。高年者の生活支援ニーズの多様化により、きめ細かな支援が必要とされる中、高年者も生活支援の担い手として社会参加をすることによって、介護予防につなげるとともに、地域住民の参加とあわせて高年者の生活を支えていく体制を整備します。

平成 29 年の介護保険法の改正では、支え手と受け手に分けるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、地域や個人が抱える生活課題などを解決することができるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが市町村の努力義務とされました。

本市においても、生活支援コーディネーターを配置して、高年者の生活課題の解決に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、障がい者福祉や児童福祉等の他部門との連携も視野に入れながら、地域における支援体制の強化を図ります。

### ① 生活支援コーディネーター及び協議体 \*長寿支援課

#### 【事業内容】

地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築・整備するため、生活支援コーディネーター及び協議体を設置しています。

#### 【現状と課題】

平成 28 年度に第 1 層（市全域）に生活支援コーディネーターを配置するとともに、協議体を設置して、地域資源の調査・整理を行いました。平成 29 年度からは、助け合いの必要性や生活支援体制整備事業の周知を図るため、講演会や勉強会を実施しました。

また、一部の地区では懇談会等を開催し、地域の実情を把握するとともに、社会資源の開発にも着手し、担い手の発掘、育成にも取り組んでいます。

#### 【今後の方針】

地域の実情に即した生活支援の仕組みづくりを目指して、第 2 層（日常生活圏域）の生活支援コーディネーター及び協議体の設置に向けて、各地区で懇談会等を実施し、地域の関係者との連携を深めるとともに、この事業の重要性を周知し、担い手の発掘、育成につなげます。

また、協議体を通じて高年者のみならず、世代を超えて地域住民が共に支えあう地域共生社会の実現を目指します。

## 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
第2層(日常生活圏域)生活支援 コーディネーター配置人数(人)				2	4	6	10
各地区での懇談会等の開催回数 (回)		3	6	16	18	20	20

※平成 29 年度の実績値は見込値です

## ② 介護予防・生活支援事業（総合事業） \*長寿支援課 介護保険課

「訪問型サービス」「通所型サービス」「介護予防ケアマネジメント」で構成し、日常生活上の支援や閉じこもり予防を目的とした体操やレクリエーション等を行っています。

平成 26 年の介護保険法改正により、予防給付として実施されてきた介護予防訪問介護、介護予防通所介護が市町村の状況に応じて多様な形態でサービスを提供できる地域支援事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行されました。この事業は、従来の予防給付と同等のサービスに加え、サービス提供内容や人員基準等を緩和したサービスのほか、NPO 法人や自治会、ボランティアなどの地域住民が主体となって展開するサービス等が設けられています。

### ア. 訪問型サービス

#### 【事業内容】

従来の介護予防訪問介護のほか、訪問型サービスA及びBの2つのサービスを加えて、要支援者等の生活支援ニーズに対応していくための環境整備を行います。

- ・従来の介護予防訪問介護相当のサービス
- ・訪問型サービスA：民間事業者、NPO法人等による緩和した基準によるサービス
- ・訪問型サービスB：住民主体（主にボランティア）による支援

#### 【現状と課題】

訪問型サービスが高年者を含む市民に十分に認知されていないため、従来の介護予防訪問介護事業者以外の団体等が行う「訪問型サービス A」や「訪問型サービス B」の周知が課題となっています。

#### 【今後の方針】

訪問型サービスの周知を図り、日常生活に支援が必要な高年者の利用を促すとともに、多様な担い手による生活支援体制を整備し、要支援者等の生活支援ニーズに対応していきます。

## イ. 通所型サービス

### 【事業内容】

従来の介護予防通所介護のほか、通所型サービスAからCまでの3つのサービスを加えて、要支援者等の生活支援ニーズに対応していくための環境整備を行います。

- ・従来の介護予防通所介護相当のサービス
- ・通所型サービスA：民間事業者、NPO法人等による緩和した基準によるサービス
- ・通所型サービスB：住民主体（主にボランティア）による支援
- ・通所型サービスC：保健・医療の専門職による短期集中予防サービス

### 【現状と課題】

通所型サービスが高年者を含む市民に十分に認知されていないため、従来の介護予防通所介護事業者以外の団体等が行う「通所型サービスA」や「通所型サービスB」の周知が課題となっています。

### 【今後の方針】

通所型サービスの周知を図り、身近な地域における健康づくり活動への参加を促進します。

## ウ. 介護予防ケアマネジメント

### 【事業内容】

要支援者等のうち、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用する高年者について、その状態に応じてモニタリングを行い、ケアプランを作成しています。

なお、モニタリングについては、以下の2類型で実施します。

#### ・ケアマネジメントA

従来の予防給付による介護予防支援と同様、サービス担当者会議を経てケアプランを決定する。（モニタリングは概ね3か月ごとに実施。）

#### ・ケアマネジメントB

サービス担当者会議を省略するなどして、「ケアマネジメントA」よりも簡略化したケアプランを決定する。（モニタリングは間隔を空け、必要に応じて実施。）

### (3) 日常生活の支援

高年者が日常生活の中で不便を感じることなく過ごすことができるように、生活支援や安否確認など高年者の生活環境を整備します。

#### ① ねたきり老人手当 \*長寿支援課

##### 【事業内容】

65歳以上の高年者で、疾病等により常時ねたきりの状態が6か月以上継続している人や、重度の認知症により常時介護が必要な人を対象に手当を支給します。

##### 【現状と課題】

対象者に手当を支給することで、常時寝たきりの人や重度の認知症の人、その家族の精神的、経済的負担の軽減に努めていますが、実際にどの程度の負担軽減になっているのか、効果の測定が困難な面もあります。

##### 【今後の方針】

介護者の負担軽減策について検討を行い、制度の整理、見直しを図っていきます。

##### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
利用者数(人)	85	85	85	115	120	125

※平成29年度の実績値は見込値です



## ② 訪問理容サービス \*長寿支援課

### 【事業内容】

ねたきり状態で理容店に行くことのできない高年者を対象に、訪問理容サービスを行い、対象者の衛生環境及び生活の質の向上を図っています。

### 【現状と課題】

あらかじめ登録した対象者にサービスを提供し、寝たきりで外出できない高年者の調髪を行う手段を確保することで、生活の質の向上につながっています。一方で、短期入所、通所介護サービス利用時の選択サービスの一つとして、理美容を行う人も増えています。

訪問理容サービスを受けられる日は、登録理容店の休日に限定されるため、利用者家族のスケジュール調整が課題となっています。

### 【今後の方針】

寝たきりで理容に外出できない高年者の調髪を行う手段を確保し、生活の質の向上を図るため、この事業を継続して実施します。併せて、市ホームページや介護保険等パンフレットを活用してサービスの周知を図ります。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
登録者数(人)	52	35	45	70	70	70

※平成 29 年度の実績値は見込値です

### ③ 寝具洗濯乾燥消毒サービス \* 長寿支援課

#### 【事業内容】

ねたきり状態等で寝具の衛生管理が困難な高齢者に対し、寝具の丸洗い、乾燥等を行うことで、対象者の衛生環境の向上を図っています。

#### 【現状と課題】

寝たきりで寝具乾燥の機会が確保しづらい高齢者に対し、年度内に4回、寝具の丸洗い、乾燥等を実施することで、生活の質の向上につながっています。

福祉用具貸与や家電製品の充実により、利用者数は減少傾向にあります。

#### 【今後の方針】

寝たきりで寝具乾燥の機会が確保しづらい高齢者の環境改善を図り、生活の質を向上させるため、この事業を継続して実施します。併せて、市ホームページや介護保険等のパンフレットを活用してサービスの周知を図ります。

#### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
登録者数(人)	10	9	9	20	20	20

※平成 29 年度の実績値は見込値です

#### ④ 配食サービス \*長寿支援課 障がい福祉課

##### 【事業内容】

食事の調理が困難で、かつ、他の者からの食事の提供が受けられない 65 歳以上のひとり暮らしの高年者、あるいは高年者のみの世帯に対し、栄養バランスのとれた食事（昼食か夕食いずれか1食）を配達し、食の自立支援を図るとともに、安否確認を行い、孤立死の防止を図っています。

##### 【現状と課題】

市が委託した配食事業者による訪問により、高年者の安否確認を行っています。市では、各委託事業者が提供している食事の試食や容器等のチェックを行うとともに、市職員による試食や利用者アンケートを実施し、サービスの質の向上に努めています。

しかし、利用者の嗜好の多様化や民間の大手配食事業者の独自のサービス展開により、利用者は減少傾向にあります。

##### 【今後の方針】

高年者の孤立死防止に向けた取組の必要性が高いことから、各委託事業者との連携を密にすることで、安否確認の精度を高めていくとともに、定期的なアンケートを通して、高年者のニーズを把握しながら、引き続き事業を実施していきます。

##### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総食事提供数(食)	31,485	28,227	28,000	30,000	30,000	30,000

※平成 29 年度の実績値は見込値です

⑤ 高年者・障がい児（者）移送サービス事業 \*長寿支援課 障がい福祉課

【事業内容】

加齢や障がいに伴う心身機能の状態により外出が困難な高年者・障がい児（者）の医療機関及び社会福祉施設等までの移送に関して、運賃の一部を助成しています。

【現状と課題】

心身機能の状態により、ストレッチャー車又は車椅子専用車を利用しなければ移動ができない要介護者に対し、運賃の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、在宅生活の維持につなげることができています。

【今後の方針】

ストレッチャー車又は車椅子専用車を利用しなければ移動ができない要介護者の移動手段の確保と経済的負担の軽減を図るとともに、市ホームページや介護保険等パンフレットを活用してサービスの周知を行います。

【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
延べ利用者数(人)	374	372	300	400	400	400

※平成 29 年度の実績値は見込値です

## ⑥ 生活管理指導短期宿泊 \*長寿支援課

### 【事業内容】

基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立していないなど、社会適応が困難な高年者に対し、一時的に養護老人ホームに宿泊させて、生活習慣等の指導・支援を行うとともに、体調の調整を図り、要介護状態への移行を予防しています。

### 【現状と課題】

養護老人ホームで体調調整を図ることで、経済的な困窮や虐待等の深刻な状況に置かれた高年者の支援につなげています。

養護老人ホームを退所した後の生活の場の確保が困難な場合、利用期間の延長に伴う利用料の負担増が課題となっています。

### 【今後の方針】

社会適応が困難な高年者の福祉の向上を図るとともに、応能負担の導入など、利用者負担の見直しを検討します。

## ⑦ ちょこっと手助けサービス \*シルバー人材センター

### 【事業内容】

草加市シルバー人材センターの自主事業であるちょこっと手助けサービスは、介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域や自宅で生活していくために、日常生活上のささやかな支援を提供し、高年者が地域や自宅で安心して暮らしていくことを支援しています。

### 【現状と課題】

買い物や簡単な掃除、朝のごみ出し、植木の水やり、電球の交換（買い置きがある場合）など、30分程度でできる日常生活上のささやかな支援を行っています。

利用件数は増加傾向にあり、平成27年度（1,216件）から平成28年度（1,452件）にかけて、約20%増加しました。利用内容としては、ゴミ出し（490件）、掃除（261件）、買物（151件）の順で多くなっています。

一方、新規利用者は微増傾向にとどまっているため、サービスを必要としている高年者がこのサービスを利用できるように、情報提供の方法を工夫していく必要があります。

### 【今後の方針】

広報やチラシを活用して広く周知に努めるとともに、市内8か所の地域包括支援センターや民生委員等との連携を図り、ちょこっと手助けサービスが必要な高年者に対して情報を提供していきます。

## ⑧ おしゃべりボランティア \*長寿支援課

### 【事業内容】

住み慣れた地域で安心して生活していくために、ひとり暮らしの高年者等におしゃべりボランティアを派遣し、見守りや話し相手となることにより、高年者の孤独感や不安感の解消を図っています。

### 【現状と課題】

平成 28 年度は、事業認知度の向上に向けて、広報・社協だよりへの掲載や地域包括支援センターへの周知依頼等を行い、新規利用者が 16 人となりました。利用者とボランティア双方に対してアンケート調査を行ったところ、概ね満足度が高いことがわかりました。

ボランティアの人数は、利用者数を上回っていますが、ボランティアが充足できない地区もあり、地区ごとの状況を適切に把握した上で、ボランティアを育成していく必要があります。

### 【今後の方針】

閉じこもりがちな高年者宅を訪問し、会話を楽しむ機会を提供することが、高年者の孤立感の解消につながるため、引き続き、地区の状況を適切に把握しながら、ボランティアを育成し、高年者の生活を支援していきます。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数(人)	16	27	20	32	35	37

※平成 29 年度の実績値は見込値です

#### (4) 住環境の整備

高年者等が住み慣れた地域の中で、介護が必要な状態になっても安心して暮らしていけるように、高年者向けの良質な住まいを整備していきます。

##### ① 高年者の住まいに関する情報提供等 \* 都市計画課 長寿支援課 介護保険課

###### 【事業内容】

高年者等からの住宅相談を受けて、サービス付き高齢者向け住宅等の情報を提供したり、地元宅地建物取引業協会の協力により、低家賃賃貸住宅の紹介を行っています。

住み慣れた持家に住み続けるために行うバリアフリーリフォームに対しては、介護保険の住宅改修制度、住宅改善整備資金融資事業が活用できることを周知しています。

###### 【現状と課題】

公営住宅への入居希望を満たすことができなかった人の住まい探しへの支援として、地元の宅地建物取引業協会の協力のもと、低家賃賃貸住宅を紹介しているほか、埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度により、高年者等が入居しやすい住宅等の情報提供を行っています。

また、介護サービスに関する説明を窓口で行う際は、必要に応じてサービス付き高齢者向け住宅や住宅改修について情報提供も行っています。

情報提供に当たっては、複雑化・多様化する高年者の住まいに関する情報をできる限り簡単に理解できるよう、パンフレット等の作成について検討していく必要があります。

###### 【今後の方針】

引き続き、地元宅地建物取引業協会との協力関係のもとで、低家賃賃貸住宅の紹介を行うとともに、サービス付き高齢者向け住宅や、空き家等を活用したセーフティネット住宅を含め、住まいに関する情報を高年者、障がいのある人、外国籍市民、子育て世帯などの住宅確保要配慮者にわかりやすく提供できるように工夫し、民間賃貸住宅への入居が円滑に行えるように検討していきます。

## ② 市営住宅等への入居支援 \* 都市計画課 資産活用課

### 【事業内容】

住宅に困窮している高年者等に対し、市営住宅等の入居支援を行っています。市営住宅に常時空き住戸がないことから、住宅に困窮している高年者、障がいのある人、母子、父子、離職退去者世帯を優先した市営住宅入居待機者の募集を行っています。独立行政法人都市再生機構（UR）による松原団地建替事業においては、建替えに伴い真に住宅に困窮する従前居住者である高年者等を対象に、工期ごとに新たな市営住宅をURから借上げ、提供しています。

借上市営住宅に入居できなかった住宅困窮者に対しては、建替え前後の家賃の差額を助成する賃貸住宅住替家賃助成金交付制度を実施し、高年者等の住み慣れた地域での継続居住を支援しています。

### 【現状と課題】

高年者に対する市営住宅入居待機者募集のほか、松原団地建替事業に伴い、平成 28 年度は草加市住替家賃助成金の申込みの受付を行い、17 名に交付決定を行いました。また、平成 29 年度は借上市営住宅の整備に向けて、独立行政法人都市再生機構（UR）と基本協定及び管理等に関する協定を締結しました。

既存の建設型市営住宅については、バリアフリー化が課題となっています。

### 【今後の方針】

引き続き、高年者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、市営住宅等への入居支援を行います。既存の建設型市営住宅については、バリアフリー化等の抜本的な解決が図れないことから、今後は民間賃貸住宅等の借上型市営住宅への移行に向け、他市の事例を収集しながら基準を整備していきます。



### ③ 養護老人ホームへの入所措置 \* 長寿支援課

#### 【事業内容】

環境上の理由や経済的理由により、在宅での生活が困難な概ね 65 歳以上の高年者に対し、養護老人ホーム等への入所措置を行っています。

#### 【現状と課題】

入所判定委員会の適切な判断に基づき、必要な高年者の入所措置を行っています。

入所者には虐待の被害にあった高年者のほか、借金を抱え居所を失うなどの経済的困窮者が増加しています。

建物が老朽化しているため、バリアフリー化等による住環境の改善が必要です。

#### 【今後の方針】

入所が必要な高年者を受け入れるとともに、施設の建替えについて検討していきます。

### ④ 要介護者のための施設の整備 \* 長寿支援課

#### 【事業内容】

要介護等の状態になった高年者で、日常生活の世話等を必要とする場合に入居、入所する各種施設を整備しています。

#### 【現状と課題】

第六次高年者プラン期間中に、地域密着型サービスについては、グループホーム2か所、小規模多機能型居宅介護1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所を整備しました。

広域型施設については、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）2か所を整備しました。

第六次高年者プランで計画したものの、整備に至らなかった特別養護老人ホームや、市内で未整備となっている定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の整備が課題となっています。

#### 【今後の方針】

今後の施設整備については、介護給付費や地域のニーズ等を勘案するとともに、介護離職防止のための介護サービスの提供を加味し、計画的に整備を推進します。

## 基本方針 3 在宅医療・介護連携の推進

### (1) 在宅医療・介護連携推進事業の実施

医療と介護の関係者同士が日常的に連携し、介護を必要とする高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができるよう、支援体制を整えます。

また、病床機能の分化及び連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制と在宅医療・介護連携の充実が一体的に整備されるよう、埼玉県地域保健医療計画との整合を図ります。

平成 26 年の介護保険法の改正により、平成 30 年 4 月までに実施することとなっている「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題抽出と解決策の検討」「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」「医療・介護関係者の情報共有の支援」「在宅医療・介護連携に関する相談支援」「医療・介護関係者の研修」「地域住民への普及啓発」「在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携」は、本市では、草加八潮医師会等や介護保険事業所と連携しながら進めます。

#### (ア) 地域の医療・介護のサービス資源の把握

地域の医療機関、介護事業所等の情報を把握し、リスト又はマップを作成・活用します。

平成 28 年度末に市内の在宅医療や介護サービス資源の種類と分布を示した草加市在宅医療・介護資源マップを作成しました。また、在宅医療・介護資源リストを市ホームページに掲載し、詳細な情報を閲覧できるようにしました。

今後は、マップのレイアウト等、市民にとってより見やすいものとなるよう改善案を検討するほか、医療・介護関係者が連絡する際に活用できる「在宅医療・介護連携ガイド」の作成を進めます。

#### (イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と解決策の検討

医療・介護の関係者が集まる会議を開催し、地域の在宅医療・介護の課題を抽出し、その解決策の検討を行います。

平成 28 年 11 月に草加市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、在宅医療・介護の連携における課題について協議しています。

今後は、在宅医療・介護の連携における課題を解決するための具体的な方策について検討していきます。

### **(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進**

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要な取組を企画・立案しています。

草加八潮医師会による往診医や訪問診療医への支援機能の強化を図り、登録医から患者の一時入院の受入れについて依頼があった際に、入院できる療養ベッドを地域で連携している医療機関等で確保する「在宅療養支援ベッド確保事業」を行います。

### **(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援**

患者・利用者の状態の変化を医療・介護関係者で速やかに共有するための「情報共有ルール」の作成や導入支援、活用状況の把握を行います。

草加八潮医師会により平成 29 年 3 月から ICT（情報通信技術）を導入し、医療機関や介護事業所等に対する研修会を実施して、積極的な活用を促しています。

また、既に使用されている在宅医療・介護連携連絡表についても改めて周知し、積極的な利用を働きかけていきます。

### **(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援**

地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等から、在宅医療と介護の連携に関する相談を受け付けるほか、必要に応じて、退院の際の医療関係者と介護関係者の連携調整や、利用者・患者又は家族の要望を踏まえながら、医療機関・介護事業者の紹介を行います。

平成 27 年 10 月に保健センター内に設置した「在宅医療サポートセンター」が在宅医療・介護の相談窓口として市民や医療・介護関係者からの相談に応じています。

### **(カ) 医療・介護関係者の研修**

医療・介護の専門技術、知識等を習得するための研修を実施しています。多職種が参加するグループワーク等を行うほか、必要に応じて、医療関係者へ介護に関する研修会や、介護関係者へ医療に関する研修会を開催することにより、各専門職の役割について理解を促すとともに、顔の見える関係づくりに取り組みます。

草加八潮医師会や介護支援専門員連絡協議会等の関係団体と協働し、研修会の企画・運営を行います。

#### **(キ) 地域住民への普及啓発**

在宅での療養介護に関する理解を促進するための普及啓発を行います。在宅医療・介護サービスに関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布などによって、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。

また、「在宅療養虎の巻講座」として、市民向け講演会を実施し、在宅での療養が必要になった時に、適切なサービスを選択し、決定できる視点と力を地域住民が持てるように支援します。

#### **(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携**

東部保健医療圏内や関係市町との連携を図り、医療と介護の連携に関わる情報収集、課題の抽出、対応方針の検討を行います。

県や保健所と連携を図り、他市町の在宅医療・介護連携事業において構築された資源や機能の情報共有ができるよう連絡会等を実施します。

## (2) 医療体制の整備

高年者の疾病の予防や、病気にかかっても安心して治療を受けることができるように、支援の充実を図ります。

### ① 救急医療体制の整備 \*健康づくり課

#### 【事業内容】

通常の医療機関が休診時に緊急な病気等に対応するため、草加八潮医師会及び草加歯科医師会に業務を委託し、休日当番医（第一次救急医療）事業を実施しています。また、救急医療については、県東部南地区の広域にわたる第二次救急医療体制の整備を図り、病院群輪番制病院運営事業により、重症患者への医療確保に努めています。

#### 【現状と課題】

平成28年度の休日当番医の受診者数は8,251人、病院群輪番制病院搬送人員は33,637人（16医療機関計）、歯科の休日当番医制の受診者は175人でした。地域における救急医療体制が着実に整備され、多くの市民に周知されています。

#### 【今後の方針】

近隣市町と連携して第二次救急医療体制の整備を図るとともに、草加八潮医師会及び草加歯科医師会と連携して休日当番医を継続することで、市民が医療に関し不安なく生活できるよう、地域医療環境の維持及び整備を推進します。

夏期や年末年始などの長期休診期間に受診できる医療機関の情報を市ホームページ等に掲載し、市民の安心につながる情報をわかりやすく提供していきます。

また、休日・夜間の急な病気やけがについて、相談員（看護師）が電話で医療機関を受診すべきかどうか助言を行う「大人の救急電話相談事業」についても、周知に努め、適正受診を促進します。

## ② 医療・救急情報管理システム事業 \*長寿支援課

### 【事業内容】

65歳以上のひとり暮らしの高年者や高年者のみの世帯の申請により、かかりつけ医や持病など、緊急時に必要な情報を市が把握し、市と消防組合でその情報を共有することで、緊急搬送時に救急隊が迅速な救急活動を行うことを可能にする事業です。

### 【現状と課題】

緊急時に必要な情報を把握し、市と消防組合で共有することによって、ひとり暮らしの高年者等に対する迅速な救急活動につなげています。また、高年者の情報を必要に応じて民生委員や地域包括支援センターに提供することで、地域の見守り活動にも活用しています。

登録者数が減少しているため、広報、市ホームページ、事業者連絡調整会議等で周知を図り、登録を促進します。

### 【今後の方針】

ひとり暮らしの高年者や高年者のみ世帯の安心の確保と緊急時の迅速な対応に大きな効果があることから、登録者の増加に向けて、今後もこの事業の周知を図ります。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
登録者数(人)	503	494	485	500	550	600

※平成29年度の実績値は見込値です

### ③ 高年者等予防接種事業 \*健康づくり課

#### 【事業内容】

予防接種法に基づき、65歳以上の高年者等に対してインフルエンザ予防接種を実施するとともに、当該年度の65歳到達者（平成30年度に限り70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳到達者を含む）に対して肺炎球菌予防接種を実施し、感染症の予防に努めています。

#### 【現状と課題】

市広報等で予防接種の促進を行ったほか、対象者に受診票を個別に郵送して予防接種の勧奨をしています。

接種対象者で接種を希望する人が、確実に接種できるよう予防接種を実施することが必要となります。

#### 【今後の方針】

医療機関、公共施設にポスターを掲示して啓発を行うとともに、対象者への個別通知を行い、引き続き予防接種の勧奨を実施します。

## 基本方針 4 認知症高齢者支援の充実と権利擁護の推進

### (1) 意識啓発と早期対応の促進

認知症は、病状が進行するにつれて状態が変化し、生活する上で様々な支障が出てくる病気です。そのため、認知症が疑われるときはできるだけ早く専門医等に相談し、適切な医療・介護サービス等を受けられるようにすることが重要です。

また、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、一人でも多くの市民が認知症の症状や認知症の人への対応方法を理解することが必要です。

本市では、認知症ガイドブック（認知症ケアパス）や認知症サポーター養成講座等を活用して、市民の認知症に対する理解の促進を図ります。また、第六次高齢者プラン期間中に設置した認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームが中心となって、地域における認知症対応力の強化を図ります。

#### ① 意識啓発活動の推進 \*長寿支援課

##### 【事業内容】

認知症に対する理解を深め、認知症の人やその家族の理解者となれるよう、また、認知症の初期段階から適切な診断や治療が行えるよう、市民に対して正しい知識の普及を図っています。

この一環として、互いに支え合う地域づくり、人づくりを進め、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指すという観点から、認知症サポーターを養成します。

早期教育、普及啓発の重要性を鑑み、平成 29 年度から、小学生向け認知症サポーター養成講座を開始しました。

##### 【現状と課題】

平成 21 年度に認知症サポーター養成講座を開始して以来、講座の受講者数は増加し続けており、認知症高齢者の見守り、振り込め詐欺防止等、認知症高齢者が地域で暮らしやすいまちづくりに役立っています。その一方で、認知症サポーター養成講座修了後、具体的な活動の場が少ないことが課題となっています。

##### 【今後の方針】

認知症サポーター養成講座を受講した人が、認知症について更なる理解を深めるための認知症サポーターステップアップ講座を開催し、活動意欲の高い認知症サポーターを発掘するとともに、活動の場の開拓とマッチングの仕組みづくりについて検討していきます。

また、小学生向け認知症サポーター養成講座の市内全校開催を目指し、学校関係者との調整を図っていきます。



## ② 認知症検診事業 \* 長寿支援課

### 【事業内容】

認知症について周知を図るとともに、認知症の早期発見及び状況に応じた適切な治療につなげるために検診を行っています。

### 【現状と課題】

平成 28 年度から検診の対象者を 65 歳以上の奇数年齢に達する人から 65 歳以上の全ての人に変更したことで、受診者数の拡大につながりました。

また、検診の結果を取りまとめて、地域包括支援センターに情報提供を行っています。

### 【今後の方針】

今後も認知症高年者数の増加が見込まれることから、早期発見・早期支援に結びつくよう、広報への掲載回数を増やしたり、ポスターやチラシの新たな配布先を検討しながら、検診事業を継続して実施していきます。

## ③ 認知症地域支援推進員 \* 長寿支援課

### 【事業内容】

市役所や地域包括支援センター等に認知症地域支援推進員を配置して、認知症の人や家族等への相談支援や、医療・介護等の支援ネットワーク構築、連絡調整等を行っています。

### 【現状と課題】

第六次高年者プラン期間中に認知症地域支援推進員を市役所と各地域包括支援センターに配置し、認知症に関する相談に応じるとともに、認知症の進行を可能な限り抑えるため、軽度認知障害の人への個別訪問を実施し、予防活動への参加を促進しています。

また、認知症ガイドブック（認知症ケアパス）を作成し、認知症の早期発見、早期対応につながるよう支援しています。

このほか、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症カフェとの連携や認知症サポーター養成講座、市民向け講演会等を開催し、認知症の普及啓発に努めています。

認知症地域支援推進員に対する認知度を向上させるため、高年者を含む市民への周知を積極的に行うことが課題となっています。

### 【今後の方針】

認知症地域支援推進員は、医療機関や認知症初期集中支援チームとの連携を図り、できる限り早期に対応できる体制の整備を進めます。

また、認知症地域支援推進員が認知症相談に適切に対応できるよう、スキルアップのための勉強会等を実施します。

#### ④ 認知症初期集中支援チーム \*長寿支援課

##### 【事業内容】

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するため、認知症サポート医、保健師等で構成されるチームが、認知症の人、認知症の疑いのある人及び家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援を行っています。

##### 【現状と課題】

認知症初期集中支援チームの設置に向けて検討を進めており、平成 30 年 3 月に設置する予定です。

地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームが連携を図り、対象者の抽出と充実した支援を行う必要があります。

##### 【今後の方針】

認知症初期集中支援チームの周知を行い、適切な医療・介護に結びついていないケースを対象に早期支援を実施します。支援に当たっては、認知症初期集中支援チーム員会議を通し、今後の方針を決定した上で、医療・介護スタッフが介入します。

## ⑤ 認知症予防教室 \*長寿支援課

### 【事業内容】

65 歳以上の高年者で、本人または家族から認知症の軽い症状の訴えがあり、日常生活が自立し、他者とのコミュニケーションや軽運動が可能な人を対象に、音楽と軽体操を通して認知症を予防する教室を、市内のコミュニティセンター等を巡回して実施しています。

### 【現状と課題】

平成 28 年度までは音楽・回想療法教室として実施していましたが、一般介護予防事業の開始に伴い、平成 29 年度からは音楽療法に加えて、運動療法も取り入れたドレミ♪でスッキリ教室を開始しました。

認知症予防教室の事業内容や参加者の改善効果など評価し、認知症予防や重度化防止に努めていくことが課題となっております。

### 【今後の方針】

今後も認知症高年者の増加が見込まれるため、引き続き、認知症予防教室を実施します。多くの高年者が教室に参加し、認知症予防に取り組めるよう、自宅でも行える体操等を取り入れながら事業周知を図っていきます。

## (2) 認知症高齢者の家族への支援

認知症の人を介護する家族の中には、介護による過度なストレスを抱えたり、介護のことを相談できずに孤立感を抱く人もいます。認知症の人を介護する家族に支援を行うことは、認知症の人の生活の質の改善にもつながります。家族など介護者の精神的・身体的な負担の軽減に資する取組を推進します。

### ① 認知症に関する相談体制の確立 \*長寿支援課

#### 【事業内容】

認知症高齢者や介護する家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市の窓口に加えて、身近な相談窓口として、「地域包括支援センター」「認知症・もの忘れ相談医」「認知症の人と家族の会」「オレンジカフェ（認知症カフェ）」等で相談を受け付けています。

#### 【現状と課題】

認知症地域支援推進員を市役所と各地域包括支援センターに配置し、認知症の人や家族からの相談に応じています。また、第六次高齢者プラン期間中にオレンジカフェ（認知症カフェ）を市内5か所に設置して、情報提供や相談に応じるとともに、認知症の人やその家族だけではなく、地域住民を含めた交流の場づくりに取り組んでいます。

#### 【今後の方針】

今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、引き続き、相談支援体制の充実に取り組めます。

認知症地域支援推進員を中心に事例検討会や勉強会を実施して、相談スキルの向上に取り組むほか、適切な支援につなげることができるよう、関係機関との連携を強化していきます。

また、若年性認知症に関する相談等についても、埼玉県が実施する若年性認知症相談やデイケア、家族の集いの場等を案内し、適切な支援につなげていきます。

## ② 徘徊高齢者家族支援事業 \*長寿支援課

### 【事業内容】

認知症高齢者が徘徊した場合に、早期に居場所が発見できるよう、徘徊高齢者のいる家族に対し、位置情報を発信する小型軽量探知器を貸与しています。

市が委託した探知システム管理センターは、あらかじめ登録された家族からの探索通報を受けた場合に、対象者の位置情報を家族に提供します。

### 【現状と課題】

徘徊高齢者の安否確認や探索の上で効果が高く、家族の負担軽減につながっています。

さらに、早期に居場所が発見できるよう、探索機能が向上した機種への見直しが求められています。

### 【今後の方針】

利用者の意向を把握するためのアンケート調査を実施して、探索機能が向上した機種の導入について検討を行います。また、認知症高齢者が徘徊した場合に、市民からも協力が得られるよう、徘徊高齢者模擬訓練の開催について検討します。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
利用者数(人)	21	28	30	35	40	45

※平成 29 年度の実績値は見込値です

### ③ 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 \*長寿支援課

#### 【事業内容】

認知症高齢者（認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa～Ⅲa）の家族が外出や介護疲れで休息が必要な時に、やすらぎ支援員が高齢者の居宅を訪問し、無料で家族に代わって見守りや話し相手となり、認知症の人を介護している家族の支援を行っています。

#### 【現状と課題】

やすらぎ支援員が認知症高齢者本人に対する見守りや話し相手となることで、認知症高齢者本人の精神面の安定及び家族の身体的、精神的な負担軽減を図っています。

今後は利用者のニーズを把握しながら、必要な家族介護支援事業へつなげるような体制づくりが必要となっています。

#### 【今後の方針】

利用者の聞き取り調査を行い、認知症高齢者やその家族の介護負担やストレスについて話を傾聴するサービスの充実を図ります。

また、広報及び市ホームページに掲載するとともに、事業者連絡調整会議等で事業周知、案内をしていきます。

#### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
登録者数(人)	37	39	41	50	55	60

※平成 29 年度の実績値は見込値です

### (3) 権利擁護の推進

認知症の高年者など、判断能力が低下している人が地域で安心して生活するためには、成年後見制度の活用により、本人の権利や財産を守ることが重要です。成年後見制度の周知を図るとともに、制度を必要とする人・家族に利用を促します。

また、高年者に対する虐待を防止するため、高年者と関わりのある地域の団体や事業者等が様々な視点から高年者虐待の発見に努めます。

#### ① 成年後見制度利用支援 \*長寿支援課

##### 【事業内容】

判断能力が不十分な高年者等が、財産侵害を受けたり、人としての尊厳が損なわれたりすることなく安心して生活できるよう、高年者の権利を法的な面から保護し支える成年後見制度を円滑に利用できるようにしています。

市では、審判の申立てをする四親等以内の親族がいない判断能力の不十分な認知症高年者のために、家庭裁判所に成年後見制度の後見等の審判を申し立て、財産管理や身上監護ができるように支援しています。また、低所得者等に対して審判請求の申立ての費用や後見人等の報酬を助成しています。

##### 【現状と課題】

親族がいない、又は親族からの支援が期待できない高年者の増加と、成年後見制度の利用促進に関する取組の効果により、相談件数は年々増加しています。

##### 【今後の方針】

草加市社会福祉協議会内に設置されている「そうか成年後見サポートセンター」や、成年後見事業運営委員会などの関係機関と情報共有を図るとともに、広報や市ホームページに制度に関する内容を定期的に掲載して、事業周知を図っていきます。

##### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
市長申立件数(件)	6	11	15	20	25	30

※平成 29 年度の実績値は見込値です

## ② あんしんサポートねっと \*草加市社会福祉協議会

### 【事業内容】

草加市社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業です。

判断能力の不十分な高齢者や知的障がい・精神障がいのある人等が、安心して生活することができるよう、社会福祉協議会に所属する生活支援員が定期的に利用者宅を訪問し、福祉サービスの利用の援助や、暮らしに必要な金銭の出し入れを支援しています。

### 【現状と課題】

福祉給付金や各種サービス等に係る申請など、本人のみでは対応できない点を生活支援員とともにしています。また、通帳等の保管や金銭管理に不安を抱える人に対して、金銭管理支援を実施し、紛失の防止や計画的な支出ができるように支援しています。

金銭管理においては、利用者の自己決定の尊重とリスク管理のバランスが崩れてしまい、結果的に生活費の不足や解約を希望する事例等が生じています。

### 【今後の方針】

あんしんサポートねっとの取組や必要性等の理解については浸透しつつあります。困難事例への対応に当たっては、ケアマネジャーやケースワーカー等の関係者・関係機関との連携を密にしながら、利用者の気持ちを傾聴したり、リスクについて十分に説明をすることで、利用者の理解を得られるように努めていきます。



### ③ 高年者虐待防止の推進 \*長寿支援課

#### 【事業内容】

高年者に対する虐待を発見した場合、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、「高年者虐待対応フローチャート」に基づき、迅速な対応を図っています。

#### 【現状と課題】

市民や関係機関からの虐待通報に基づき、早期対応に努めています。緊急性が高い場合には、加害者との分離を図るなどして、虐待による重篤な状況を回避できるように対応しています。

虐待の早期発見、予防につなげていくため、市民に高年者虐待への意識啓発を行うとともに、「草加市高年者地域見守りネットワーク事業（634 ネットワーク）」に登録している事業者と協力しながら、地域の見守り体制を強化していくことが課題となっています。

#### 【今後の方針】

虐待の早期発見や防止に向けて、市内の事業者や市民に対して、市広報等を活用しながら見守りの重要性について啓発を行います。また、家族介護者が虐待の加害者になる事案も生じていることから、介護者負担の軽減を図るサービスの充実に取り組みます。

虐待が発生した際は、できるだけ早く適切に介入できるよう、虐待情報収集シートや虐待アセスメントシートを活用しながら、関係機関と連携して、継続的な支援を行います。

## 基本方針5 介護者支援の充実

### (1) 介護者支援の充実

家族介護者の身体的、経済的な負担軽減のための取組を実施するとともに、同じ悩みを抱える家族介護者同士の交流の機会を充実させるなど、家族介護者に対する支援を強化します。

#### ① おむつ支給 \*長寿支援課

##### 【事業内容】

ねたきり状態の高年者の快適性向上及び家族の介護負担の軽減を図るため、要介護3～5でねたきり状態、または重度の認知症等のため、常に排泄の介助が必要な高年者を対象におむつ支給を行っています。

##### 【現状と課題】

利用者家族にアンケート調査を行い、要望が高い機能を備えたおむつを追加するなど、利用者ニーズの把握に努めるとともに、おむつを必要とする高年者に公平に行き渡るよう、基準の見直しや整理を行っています。

また、本来必要な人への支援につなげるために、事業の周知を行っています。

##### 【今後の方針】

常時おむつが必要な高年者を在宅で介護する家族にとって必要な事業であることから、今後もこの事業を継続していきます。支給に当たっては、公平性が確保されるよう、支給基準の整理、見直しについて検討していきます。また、無償でおむつを支給できるよう、財源の見直しを行います。

##### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
利用者数(人)	582	539	500	550	600	650

※平成29年度の実績値は見込値です

## ② 徘徊高齢者家族支援事業 \* 長寿支援課

前掲  
99 ページ参照

## ③ あんしん見守りネットワーク事業 \* 長寿支援課

### 【事業内容】

発作性の疾患を有し、緊急時に電話で通報することが困難な 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者及び常時ねたきりの状態にある高齢者等を地域で見守るために、緊急通報装置の貸与による通報手段の確保や、通報後の駆けつけ、オペレーターによる 24 時間 365 日の相談受付体制を構築しています。

### 【現状と課題】

迅速な緊急搬送及び緊急連絡への情報提供により、緊急時の適切な対応や孤立死防止につながっています。

現在の機器は通報ボタンを自力で押せない人や固定電話が設置されていない世帯には対応していないため、見守り手段について検討が必要です。

### 【今後の方針】

通報ボタンを押せない人や固定電話を設置していない世帯に住んでいる人もこの事業を利用できるように、機器の見直しを検討していきます。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数(人)	141	135	130	150	155	160

※平成 29 年度の実績値は見込値です

#### ④ 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 \*長寿支援課

前掲

100 ページ参照

#### ⑤ 住宅改修支援事業 \*介護保険課

##### 【事業内容】

訪問介護や通所介護等の介護保険によるサービスを利用せずに、住宅改修のみを行う場合に、必要な理由書を居宅介護支援事業者又は地域包括支援センターで作成しています。

##### 【現状と課題】

要支援・要介護認定を受けていても訪問介護等の介護サービスを利用しない高齢者の住宅改修の推進を図ることができています。

住宅改修の理由書を作成するにあたり、改修に関する専門性を必要とする場合があることから、関連する各専門職等の連携を強化していくことが課題となります。

##### 【今後の方針】

住宅改修の利用実績は増加傾向にあり、この事業の必要性が高いことから、引き続き事業を継続します。

#### ⑥ 介護者のつどい \*長寿支援課

##### 【事業内容】

介護をしている人やかつて介護をしていた人々が集い、同じような立場の人の介護体験や悩みを聞きながら、自身の介護のあり方を振り返り、より良い介護方法について情報を得る場です。介護負担軽減策の一端として、介護者支援の会や地域包括支援センターが主催しています。

##### 【現状と課題】

主催団体により課題が異なりますが、市内全域で10か所の開催場所を確保している中で、継続的に参加者が集まる「介護者のつどい」が少なく、本来の機能を発揮できていない面があります。今後、参加者のニーズを反映させた「介護者のつどい」のあり方について、検討を重ねていくことが課題です。

##### 【今後の方針】

参加者のニーズを把握した上で、市民が参加しやすい「介護者のつどい」の開催方法を検討し、事業周知を図っていきます。

## 基本方針 6 高年者の社会参加の促進

### (1) 就業機会の確保

高年者のライフスタイルに合わせた就業を支援し、健康で意欲的な生活の実現を図ります。

#### ① シルバー人材センターの活用と展開 \*長寿支援課

##### 【事業内容】

長年の経験、知識や技術を培った就業意欲の高い高年者を対象に、会員の自主性、自発性を最大限に尊重して、社会参加による生きがいの充実を図るために組織された公益社団法人シルバー人材センターの活用を通して、生きがいを得るための就業機会の確保を図っています。

##### 【現状と課題】

会員数の増強に向けた取組の結果、会員数は増加傾向にあり、平成 29 年度は 2,340 人となっています。シルバー人材センターの活用による高年者の就業を通じて、社会参加の機会を確保することにより、高年者の生きがいのある生活につながっていますが女性会員の就業の場や活躍の場の創出や拡大が必要となっています。また、市役所仮庁舎（NTTビル）の 1 階にシルバー人材センターの窓口を開設し、市民及び会員へのサービス向上を図りました。

##### 【今後の方針】

就業や社会参加の場の確保及び提供を通じて、シルバー人材センター会員に登録している高年者の健康や生きがいの充実を図ります。

今後もセンター事業のPRや出張形式のシルバー事業及び会員募集の説明会等の実施による会員数の増加を支援します。

また、現役世代が子育てや介護をしながら安心して働き続けられるよう、多くの会員が生活支援サービスの担い手となるよう支援します。

##### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
会員登録者数(人)	2,233	2,286	2,340	2,400	2,450	2,500

※平成 29 年度の実績値は見込値です

## ② 高年者の雇用確保の推進 \*くらし安全課

### 【事業内容】

健康で意欲のある高年者の雇用確保について、情報提供や企業と求職者のマッチングを行っています。

### 【現状と課題】

高年者の雇用確保に向けて、就職のあっせんを行うとともに、求職者に対して高年者を採用している企業の情報を提供しています。

また、ハローワーク草加と草加地区雇用対策協議会との共催により、就職面接会を開催して、企業と求職者のマッチングに取り組みました。

### 【今後の方針】

引き続き、高年者の雇用確保を推進するため、資格や技能取得のための講習会、求人情報等の提供に加え、埼玉県及び関係機関の共催による労働法関係セミナー等を実施します。

## (2) 社会参加・交流の促進

高年者が、地域や家庭の中で役割を持ち、積極的に社会参加・交流を行っていくことは、生きがいづくりや介護予防につながります。高年者の積極的な活動を支援することにより、元気で活力ある高年者が増え、地域の活性化が期待されます。高年者の社会参加や交流の機会の確保に努めます。

### ① 高年者福祉センターの充実 \*長寿支援課

#### 【事業内容】

「であいの森」と「ふれあいの里」の2つの高年者福祉センターにおいて、60歳以上の高年者を対象に、各種の相談にのじたり、カラオケや各種教室、入浴サービス等、利用者の健康増進、教養の向上につながる事業やレクリエーション活動等を行っています。

#### 【現状と課題】

指定管理者と協議を行い、施設の自主的な運営を促進しながら、より良いサービスを提供していくことで利用者数を増やし、地域交流の拠点として高年者の心身の活性化に努めていますが、施設の老朽化により修繕等が必要となっています。

#### 【今後の方針】

今後もより良いサービスを提供していくために、指定管理者と協議を行い、施設の自主的な運営を促進し、地域交流の拠点として利用促進に努め、高年者の心身の活性化を図ります。

また、施設の修繕等については、計画的に取り組んでいきます。

#### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
であいの森 (延べ利用者数)	142,203	141,272	現在集計中	142,000	142,500	143,000
ふれあいの里 (延べ利用者数)	160,980	160,744	現在集計中	161,000	161,500	162,000

※平成29年度の実績値は見込値です

## ② 生きいき元気サロン \*長寿支援課

### 【事業内容】

高年者の閉じこもり防止や認知症の予防を目的として、施設等で週1回介護予防に関する活動を行い、心身の活性化を図っています。

対象は日常生活が自立しており、周りの人とコミュニケーションが図れる人です。

### 【現状と課題】

平成 28 年度までは利用期間の制限がなく、利用対象者は要介護認定を受ける前の状態の人でしたが、平成 29 年度より地域支援事業に移行し、要介護認定の有無に関する参加要件はなくなりましたが、より多くの方が公平にサービスを利用できるようにする観点から、1年間の利用期限を設けています。

### 【今後の方針】

事業に対するニーズの高さや、事業への参加による介護予防効果の高さが認められた場合は、開催箇所数の見直しを行い、事業の規模を検討していきます。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実利用者数(人)	53	46	50	50	50	50

※平成 29 年度の実績値は見込値です



### ③ 平成塾 \*生涯学習課

#### 【事業内容】

高年者を中心とする地域住民の憩いとふれあいの場として、また、学習を通じて生きがいを見つける場として、小学校施設の一部を活用してサークル活動や世代間交流を行っています。

#### 【現状と課題】

平成塾の利用者数は、近年6万4千人台(平成27年度:64,478人、平成28年度:64,891人)で推移しています。平成塾では、学習活動のほか、放課後子ども教室や登下校時の見守りなどの地域活動に参加することで、世代間の交流も盛んに行われています。

その一方で、参加者の高齢化が進み、新たな担い手の不足や活動の継続が困難な地域も生じています。

#### 【今後の方針】

平成塾は草加市独自の特色ある取組であり、貴重な世代間交流の場でもあることから、運営と費用面での支援を引き続き行っていきます。

また、参加者の高齢化への対応として、年に一度開催している合同発表会でのPRや、各平成塾で体験講座を開催して、新たな参加者を募ります。

### ④ 高年者学級 \*生涯学習課

#### 【事業内容】

公民館や文化センターにおいて、高年者のニーズに合った生涯学習活動を行うもので、高年者が主体的に運営に参加しています。

#### 【現状と課題】

公民館・文化センターにおいて、高年者を対象とした体操・料理・音楽・文化等の28事業を実施し、平成28年度は延べ6,928人の参加がありました。このうち3事業については、高年者が事業の企画・運営を行う講座を実施し、高年者の健康増進、生きがいづくり、仲間づくりに取り組みました。

その一方で、参加者が固定化しているため、新たな参加者を募集していく必要があります。

#### 【今後の方針】

引き続き、高年者のニーズに合った事業を実施することにより、高年者の学習の場としての公民館の役割を明確にします。また、新規参加者の獲得に向けて、高年者のニーズを把握するとともに、効果的な周知方法を検討します。

## ⑤ すこやかクラブ活動の支援 \*長寿支援課

### 【事業内容】

地域に根ざした各種の親睦活動やスポーツ交流等を行い、活発なコミュニケーションによる高年者の交流及び生きがいがづくり、健康増進を図るすこやかクラブ活動を支援しています。

また、健康に対する意識の高揚を図るため、すこやかクラブ連合会主催の高年者を対象としたふれあい高年者運動会の開催を支援しています。

### 【現状と課題】

すこやかクラブ連合会及び各すこやかクラブに対する助成を通じて、高年者の交流や生きがいがづくり、健康づくり事業等により健康増進を推進するとともに、高年者の総合相談、講座、健康体操等を行う地域包括支援センターを紹介するなど、各すこやかクラブの幅広い活動のための支援を実施しています。

また、ふれあい高年者運動会では、高年者同士の交流だけでなく、市内の中学生等がボランティアとして参加することによって、世代を超えて交流することができています。高年者人口は増加しているものの、会員の減少が課題となっています。

### 【今後の方針】

すこやかクラブ連合会及び各すこやかクラブに対する助成の実施により、高年者の生きがいや健康づくりのほか、地域の活性化につながることから、この事業を継続していきます。

すこやかクラブ会員数の増加に向けて、事務局である草加市社会福祉協議会と協議を行い、効果的な周知方法等について検討します。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
会員数(人)	3,373	3,130	2,977	3,000	3,020	3,040

## ⑥ ボランティア活動の支援 \* 草加市社会福祉協議会

### 【事業内容】

地域福祉の担い手となる市民にボランティア活動への参加を促しています。ボランティア活動の拠点である草加市社会福祉協議会ボランティアセンター、ボランティア草加連絡協議会では、仕事を退職した団塊の世代の市民にボランティア活動への参加を呼びかけて、活動の活性化を図っています。

### 【現状と課題】

草加市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、点訳奉仕員養成講座や朗読奉仕員養成講座、ボランティア講座、傾聴ボランティア養成講座（初級・中級）など、多種の講座を開催し、団塊の世代を含む市民に向けてボランティア活動への参加促進を図っています。

傾聴ボランティア講座については、40代から70代までの人、延べ51人の参加がありましたが、講座修了後の受け皿が少ないため、継続的な活動につながっていません。

### 【今後の方針】

今後は、共助の担い手として、ボランティアに対する期待がますます増加していくことから、ホームページだけではなく、新たにフェイスブックなどの活用を検討しながら、高年者を含む多くの市民がボランティア活動や地域の活動に参加できるよう努めます。

また、継続的に活動できるよう、他市のボランティアセンターの取組や活動を調査し、課題解決に取り組みます。

## ⑦ 地域交流活動の支援

高年者が地域において自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って日常生活を過ごすことが大切です。

そのため、趣味や特技、介護予防に関するボランティア活動を通じて、地域と交流できる場を提供するとともに、地域交流の場づくりに取り組む地域住民等の活動を支援します。

### (ア) ふれあい・いきいきサロン \*草加市社会福祉協議会

#### 【事業内容】

住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、ふれあいや生きがいづくり、仲間づくりを目的として、高年者、障がいのある人、子育て世代など誰もが気軽に自由に参加できる集いの場として市内各所で開催しています。

#### 【現状と課題】

市内には身近な地域の交流拠点として 58 か所のサロンがあり、各サロンがおしゃべり、体操、カラオケなど様々な活動を行っています。市民からの問合せも多く、サロンに対する関心が高いことが伺えます。

市内全体ではサロン数は増加しているものの、地区によって数に偏りがあり、サロンの少ない地区では参加したいと思っても、会場が遠いなどの理由で参加ができないケースも想定されることから、均一な実施が求められています。

#### 【今後の方針】

今後はサロン数が少ない地域におけるサロンの立ち上げに向けて、当該地区の町会・自治会や民生委員、地区社協などに、地域での見守りや居場所づくりの必要性を啓発していきます。

また、サロンの活性化が図られるよう、職員による各サロンへの訪問や助言・活動実態の把握などに努めます。

### (イ) 地域介護予防活動支援事業（ジャンプ教室） \*長寿支援課

前掲

73 ページ参照

### (3) 敬老事業の実施

高年者の長寿を祝福して敬意を表すとともに、高年者の福祉の増進や生きがいづくりに努めます。

#### ① 敬老祝金支給事業 \* 長寿支援課

##### 【事業内容】

市内高年者の長寿を祝うため、喜寿・米寿・白寿の節目として、各年度の8月1日現在で77歳、88歳、99歳の高年者を対象に、9月の敬老の日前後に対象者へ敬老祝金を支給しています。

##### 【現状と課題】

高齢化の進行や平均寿命の延びにより、対象者が増加傾向にあることから、喜寿の祝いを廃止する自治体も見られます。

##### 【今後の方針】

高年者に対する祝意を伝えるとともに、今後も健康的に生きがいを持って生活できるよう継続していきます。ただし、周辺自治体の動向を注視しながら、対象者の見直しなど事業の方向性を検討していきます。

##### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
対象者数(人)	2,911	2,693	3,243	3,200	3,300	3,400

## ② 敬老会事業 \* 草加市社会福祉協議会

### 【事業内容】

75 歳以上の高年者を対象に、長寿を祝福し、敬意を表するとともに、高年者の交流と親睦を図るために地区ごとに開催しています。

### 【現状と課題】

毎年9月の敬老の日前後に、地区社会福祉協議会を中心に特色のある事業を実施しています。実施に当たっては、より多くの高年者が気軽に参加できるように、地区ごとに行っています。また、高年者の見守りを兼ねて、記念品等を対象者の自宅に届けている地域もあります。

その一方で、高齢化に伴う対象者の増加により、地区によっては十分な広さのある会場を確保できないことが課題になっています。

### 【今後の方針】

今後も、敬老会事業を実施することで長寿の祝福を行い、高年者の地域での見守りや交流づくりを図っていきますが、十分な広さのある会場を確保できない地区については、地区社会福祉協議会と協議し、対応について検討を行います。

### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
参加者数(人)	3,450	3,984	現在集計中	4,100	4,200	4,300

### ③ 金婚式事業 \* 草加市社会福祉協議会

#### 【事業内容】

高年者夫婦の結婚 50 周年を記念する事業です。夫婦で迎える人生の節目を顕彰することで、高年者の生きがいの高揚につながるものと期待されることから、昭和 56 年から実施しています。

#### 【現状と課題】

毎年度、広報そうかや社協だよりを通じて希望者を募り、金婚式を行っています。他の自治体では会食を行わず、式典のみ行うという例が多いことから、平成 27 年度以降は会食に代わり、赤飯や祝品の贈呈に切り替えています。

時代的背景などを勘案する中で、事業のあり方を検討する必要があります。

#### 【今後の方針】

夫婦で迎える人生の節目を顕彰することで、結婚 50 周年を迎えられた夫婦の生きがいの高揚のために、事業を実施していきますが、草加市と草加市社会福祉協議会で、金婚式事業のあり方について協議していきます。

#### 【実績値及び目標値】

	実績値			目標値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
申込数(組)	119	99	97	120	122	124

